

別紙2 サービス内容説明書

1 介護保険証等の確認について

施設サービス等りんどうの里の提供する介護保険サービスの申込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証・関係する書類等（健康保険証・介護保険負担限度額認定証等）を確認させていただきます。また、利用中に介護保険証等の記載に関する異動があった場合は、速やかに施設への提示をお願いいたします。提示されない場合は、サービスの提供が受けられない場合がございます。

2 提供するサービスの内容

りんどうの里における施設サービス等は、利用者の希望や課題を考慮し作成された施設サービス計画等に基づいて提供されます。

① 医療

医師による、利用者の健康状態にあった適切な医療を提供します。医師による定期診察は、週1回行います。

② 看護・介護

利用者の心身の状態に応じた適切な看護・介護を提供します。

③ リハビリテーション

リハビリテーションを重視し、常勤の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による個人に応じた計画に基づいたリハビリテーションを行います。また、個人の能力を生かしたレクリエーション等のプログラムを組み、リハビリテーションの一環として活用します。また、施設内でのすべての活動がリハビリテーション効果を期待したものです。

④ 食事

保温・保冷庫を導入し、管理栄養士による適温で栄養のバランスを考えた食事を提供します。食事は、健康状態が悪くない限り、食堂にてお摂りいただきます。

【各提供時間】 朝食：午前7時30分、昼食：正午、夕食：午後6時

なお、病状により、通常のメニューによる食事を摂れない利用者には、りんどうの里の医師の管理の下、療養食等の特別食を提供します。また、利用者の身体状況に応じた栄養ケアマネジメントを多職種で行います。

⑤ 入浴

週に最低2回の入浴となります。ただし、利用者の体調に応じて清拭となる場合もあります。入浴に介助を必要とする利用者のためには、特殊車椅子のまま利用できる特殊浴槽で対応します。

3 利用料金等について

運営規程別表第2に記載されているとおりです。

なお、介護保険利用者負担限度額段階者については国が定める負担軽減策が適用されます。

【介護保険利用者負担限度額について】

「介護保険利用者負担限度額段階（第1～3段階）」に該当する利用者等の負担額について、利用者負担は、所得などの状況から第1～第4段階に分けられ、国が定める第1～3段階の利用者には負担軽減策が設けられています。

利用者が「利用者負担」のどの段階に該当するかは市町村が決定します。第1～第3段階の認定を受けるには、利用者ご本人（あるいは代理人の方）が、ご本人の住所地の市町村に申請し、市町村より「介護保険負担限度額認定証」を受ける必要があります。この利用者負担段階について介護老人保健施設が判断・決定することはできません。また、「認定証」の提示がないと、いったん「第4段階」の利用料をお支払いいただくこととなります。（「認定証」発行後、過払い分が「償還払い」される場合があります。）

利用者負担第1・第2・第3段階に該当する利用者についての詳細は、市町村窓口でおたずね下さい。

4 医療機関等との連携

りんどうの里では、次の医療機関と歯科診療機関に協力いただいております。

- | | | | |
|----------|-----------|---------|---------|
| ① 系列医療機関 | 医療法人パテラ会 | 月夜野病院 | みなかみ町真庭 |
| ② 協力医療機関 | 医療法人寛裕会 | 中山診療所 | 高山村中山 |
| | 医療法人弥生会 | 吾妻さくら病院 | 中之条町伊勢町 |
| | 医療法人けんもち会 | けんもち医院 | 中之条町伊勢町 |
| | 医療法人社団寿山会 | 田島病院 | 中之条町中之条 |
| ③ 協力歯科医院 | 松山歯科医院 | 高山村中山 | |

5 りんどうの里利用に当たっての留意事項

【入所・短期入所・介護予防短期入所】

① 面会

面会時間は、午前9時から午後7時までです。緊急の場合はこの限りではありません。面会の際は、事務窓口にあります面会用紙に必要事項を記入し提出ください。

なお、各階棟においては、利用者の心身の状況等を勘案し、サービスステーションに居りますスタッフに面会に来たことを必ずお伝えください。

利用者のご家族等に於かれましては、できるだけ面会に来ていただきますようお願い致します。なお、利用者の心身の状況等により、別室にてご面会していただく場合もございますので、ご了解下さいますようお願いいたします。

② 飲酒

りんどうの里内での飲酒は、総て禁止します。

③ 喫煙

りんどうの里内での喫煙は、療養上及び防災上の問題から、必ず事前にりんどうの里の医師に申し出た上で、指定された場所で行ってください。なお、ライター等火器類の管理はりんどうの里の従業者が行います。

④ 外泊・外出

外泊・外出の際は、必ずサービスステーションまで申し出た上で、外出・外泊届けを提出してください。

⑤ 入所中、外出、外泊中の医療機関の受診

標準的な医療行為は、りんどうの里で行います。そのため、他の医療機関で受診したり、投薬を受けることについては、りんどうの里の医師の指示が必要ですので、必ず事前にりんどうの里の従業者にご相談ください。ご相談なく受診された場合、一般（保険給付ができない状態）の医療費用請求が行われる場合があります。特に、外出・外泊中については、ご注意ください。

⑥ 金銭・貴重品の持ち込み

高額な金銭等を持ち込む必要はありません。持ち込む場合は、利用者自らが管理可能な額でお願いします。まれに、お持ちいただいた荷物の中に、金銭・貴重品がある場合がございますので、ご家族が立ち会いの上、荷物の確認をお願いいたします。

【通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション】

① 食品の持ち込み

衛生管理、食中毒防止の為、弁当等の持ち込みは禁止いたします。

② 金銭・貴重品の持ち込み

高額な金銭等を持ち込む必要はありません。持ち込む場合は、利用者自らが管理可能な額でお願いします。

5 非常災害対策

① 防災設備

スプリンクラー、消火器、消火栓、自動通報装置等

② 防災訓練

春季（昼間訓練） 避難訓練、消火訓練及び通報訓練等

秋季（夜間想定訓練） 避難訓練、消火訓練及び通報訓練等